



新年のご挨拶

2021(令和3)年度介護報酬改正への対応と協会組織体制の見直しについて

公益社団法人 大阪介護支援専門員協会 会長 濱田 和則

新年あけましておめでとうございます。9 月末で緊急事態宣言も終了し新型コロナウイルス感染者数は 12 月に入りましても落ち着きを見せております。ただ、ここに来てオミクロン株という新たなタイプも登場し、まだ情報がない中で新年以降の行動様式をどのようにするかについて、様子を見ておられる方も多いのではないかと考えます。一方、今年の介護支援専門員試験の合格率は速報値で全国平均が 23.3%と報道されました。2018(平成 30)年の合格率が 10.1%でしたので、担い手不足の深刻化を懸念されたのではとの見方も出ているところです。

11 月 19 日、新たな内閣のもとで政府により新経済対策として保育士、介護職員、看護職員等への待遇改善策が盛り込まれました。

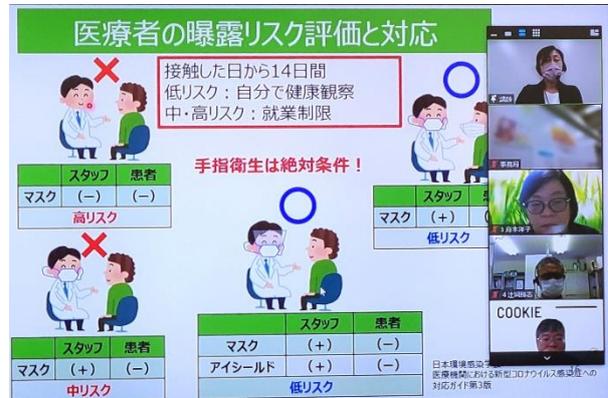


今後の詳細は全世代型社会保障構築会議のもとに設置された、公的価格評価検討会 (www.cas.go.jp/jp/seisaku/zensedai_hosyo/index.html)において検討されて参りますが、日本介護支援専門員協会、日本介護支援専門員連盟によりこの対象に介護支援専門員を加えて欲しい旨、また、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターの主任介護支援専門員を加えて欲しい旨、要望いただいております。現在、施設等を対象として実施されております、処遇改善加算や特定処遇改善加算については運用緩和が行われて、法人の運用によりますが一定割合で介護支援専門員を含む他職種への配分が可能となっております。しかし、介護職員がいない事業所は対象からはずされており、要望を続けているところです。この件に関しましては今後とも注視して参りたいと考えております。また、令和 3 年度介護報酬改正の実施状況につきまして、アンケート等を活用して情報収集を行っております。現在、地方分権化によりまして保険者ごとに運用が異なっている内容もあり、隣の市町村の解釈はそこで勤務する人に聞かないとわからない状態となっております。ブロック活動部のご尽力によりとりまとめ中ですが、請求や勤務環境をできるだけ改善できるよう、関係機関への働きかけを行って参ります。

協会におきましては設立後 20 年を経過しました。次期総会におきまして、会員理事等を増員し、現場の介護支援専門員の皆様の参画と支部活動の強化できる体制を目指しまして次回改正時(2024(令和 6)年度)より施行すべく、役員にて議論を詰めているところです。内容が固まりましたら総会等でお知らせいたす予定ですので、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。本年もご指導ご鞭撻よろしくお願ひ申し上げます。

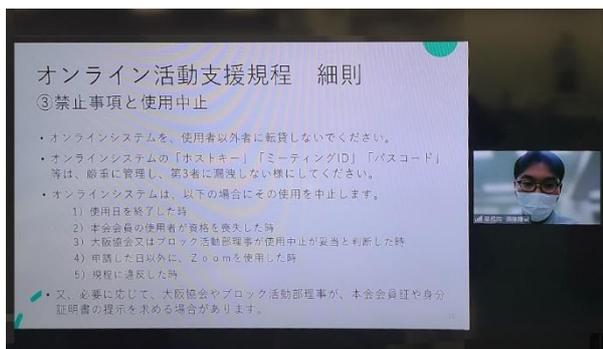
ブロック活動部「令和 3 年度支部交流会」報告

去る 11 月 7 日(日)、OCMA 会場にて、支部交流会が開催されました。昨年度に引き続き、オンライン (Zoom) による開催で、第 I 部講演会、第 II 部ブロック活動部報告、第 III 部グループワークの 3 部構成です。第 I 部は「新型コロナウイルス感染症対策」をテーマに、公益社団法人大阪府看護協会の政策・企画・看護開発部、感染対策担当部長の柴谷涼子氏に講演をいただきました。特に新型コロナウイルス感染症に関連する感染経路の理解、訪問する現場での感染対策、防護服の着脱方法等について映像等を交えて重点的役割に立つ知識となりました。



第 II 部は、ブロック活動部より「オンラインシステム活動支援」として、登録理事、遠藤委員より説明がありました。昨今の社会情勢の変化に伴い介護業界においても ICT の活用及びそのニーズが飛躍的に向上しています。過去数回の介護報酬改定においても、テレビ電話や ICT ツールの活用に関する報酬等が新たに創設されるなど、我々介護支援専門員の通常業務を取り巻く環境も変わりつつあります。緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間の長期化に伴い、当協会におけるの職能活動等にも大きな影響を受けることとなりました。従前に行われていた対面式の研修会は感染症予防対策等の観点から実施を中止や延期する機会が多かったのではないのでしょうか。現在は、オンライン又はハイブリッド形式での研修がスタンダードになってきています。当協会も、このような状況下において各ブロック及び支部活動の円滑な活動が継続できるように、ブロック活動部が主となりオンライン活動支援を行うこととなりました。Zoom の 4 ライ

センス(①第 I・IIブロック、②第 III・IVブロック、③第 V・VIブロック、④第 VII・VIIIブロックにて設定)を準備し、ライセンス活用のためのルール「オンライン活動支援規程」を作成したので、この規程に関する詳細説明を行いました。オンライン活動促進により、今後よりブロック活動及び支部活動を円滑するためのツールとして有効活用されることを期待します。



また、「地域支援活動費の活用方法」、「法定外研修」に関連する説明及び注意喚起についても登録理事より説明がありました。

第 III 部は「大阪協会 20 年の功績、20 周年の記念誌に残したい記事について」というテーマで、ブロックごとにブレイクアウトセッション (Zoom のグループワーク) を実施しました。対面研修ではグループワークが活用されますが、ブレイクアウトセッションはオンラインでグループワークを実現するものです。各ブロックに分かれて、支部長による活発な意見交換を行うことができました。

今後もこのようなオンライン形式での開催が想定されます。ブロック活動部ではオンラインにおいても円滑な会の実施が出来るように尽力していきたいと思っております。引き続き本協会の活動への理解、ご協力をお願いします。

ブロック活動部委員 西之坊 篤

令和 3 年度災害シンポジウム - 地域連携、医療・介護連携の方法を考える - 開催報告

11 月 28 日(日)災害シンポジウムを会場&Zoom ウェビナーで開催しました。近年様々な激甚災害が発生する中、介護支援専門員もこれまでのような平時のケアマネジメントを遂行していただくだけでは対応しきれないことは明らかです。いつ起こるか分からない多様な災害に備えてケアプランを作成していかなければなりません。

国がケアプランの中に BCP(事業継承)を 3 年間の猶予はありますが組み入れることを義務付けたこともあり、関心は高く、公益事業として一般の方も含めて介護支援専門員だけでなく各種専門団体、行政等、250 名の参加がありました。



自分達の地域、町で激甚災害が発生したらどうなるのか、どうすれば良いのか。自分達の身を守るが一番といえども、どのような状況になっても各専門職は利用者の方々のケアを継続していくことが使命です。どうすれば良いのかを考える機会として、今回のシンポジウムでは DMAT(災害派遣医療チーム)の話を開西医科大学救急医学講座准教授で大阪府災害医療コーディネーター、統括 DMAT として活躍されている梶野健太郎さんに、令和 2 年に創設された大阪 DWAT(大阪災害派遣福祉チーム)の話をお話いただき、大阪府福祉部地域福祉推進室 地域福祉課 企画推進グループの徳岡宏規さんに、介護支援専門員の支援活動の話は一般社団法人熊本県介護支援専門員協会の前会長土屋政伸さんにお話をいただきました。

DMAT は阪神淡路大震災以降、度重なる災害にいち早く被災地にて活動されてきました。シンポジストは、災害支援の現場の状況を知り尽くしておられ、災害支援の重要性を話されました。

DWAT はこれまで大阪に無かった公的な支援チームで、その活動の方法と役割についても話されました。連携をしていく上で大きな役割を果たせるものと期待されます。

介護支援専門員の災害支援活動については熊本県が 2012 年から 4 年ごとに豪雨災害、熊本大地震、球磨川豪雨災害と復興途上にもかかわらず立て続けに激甚災害に遭い、経験からの現場での状況と支援活動の生々しい報告があり、災害時に重要なことを定義され、今後に向けた方向性を示されました。

どの話にも情報の共有、役割の分担と確認、行政、医療、介護、福祉、地域との連携の重要性が説かれていました。災害による極端な需要と供給のアンバランスの中で、それぞれが 100%の力を発揮してもそれを補うことは不完全です。連携ができてもお、災害の程度によって充足できないことがあります。問題点、改善点も示され災害対策を考える上で非常に参考になりました。

土屋政伸さんが最後に話された「真の復興とは何か？」に対しての言葉、「法が全てではない。知識があるから、権威があるから専門家として正しいのではない。人に心を寄せて、共に考え共にあるから専門職として光るのである。」は心に残りました。

公益社団法人 大阪介護支援専門員協会 副会長 吉村 春生

支部活動報告 大阪府看護協会との取り組み@池田・豊能・能勢支部

地域で共有する感染症マニュアルの作成

池田・豊能・能勢支部では、今年度から月に1回の定例で情報交換会を開催しています。

この定例会が始まったのは、コロナ禍でなかなか顔を合わせて話ができない中、あえて少人数でリアルに会って、テーマを決めずに話をする場を作ってみようという取り組みがきっかけでした。前年度の1月から3月に月一回、計3回実施してみましたら、色々な本音の話も出て盛り上がり、4月からは月に1回続けていこうという意見が多かったことがきっかけです。そして、毎回は少人数でも集まって話をしていると大きな課題が見えてきました。「コロナに関しての情報提供の仕方に統一性がなく、だれが何をどのように発信すべきかなど、ルールもない」ことが一番の課題だということでみんなの意見が一致し、私たち介護支援専門員が、「地域で共有する感染症マニュアル」を作ろう！という素晴らしいプロジェクトが始まりました。

医療機関、行政、サービス事業者、要介護の利用者、介護支援専門員……それぞれが、色々な情報を



発信したり受け取ったりすることで、現場が混乱していることや、複数のサービスを利用されている場合、サービス事業者ごとに感染症対策が違うこと等みんなが疑問を感じながらも解決できていない課題があります。その解決の1歩としてのマニュアル作りプロジェクトです。

メンバーは特に決めず、支部長と副支部長が中心となり定例の毎月15日の情報交換会で話し合いをしながら進めていますので、誰でも参加でき、参加できないときがあっても他の参加者で進めていきます。

そして、公益社団法人大阪府看護協会の連携事業として合同で取り組んでいることも新しい試みです。同看護協会から感染症の専門ナースとして池田市立病院感染制御部の林看護師がこのプロジェクトに参加してくださっており、助言をいただきつつ進めています。とても心強く、ありがたいことです。

生活面での視点と専門性のある意見の両方を出し合い、目指すは「この地域の感染症マニュアル」です。介護支援専門員が感染症の専門家になるということではありませんが、暮らしの中での感染症対策のことに限ってはプロでなくてはならないと思います。それを介護支援専門員が一人で背負うのではなく、チームで取り組むことが必要だと考えています。

完成しました！という報告ができるのを楽しみに取り組んでいます。

池田・豊能・能勢支部長 小宮悦子

新 設

「公益社団法人 大阪介護支援専門員協会 創立 20 周年記念表彰」のお知らせ

公益社団法人大阪介護支援専門員協会設立 20 年を迎えるにあたり、大阪介護支援専門員協会へ入会されてから一定年数を迎えられた会員対象に、本会の発展と成長に寄与された長年にわたる功績を称え、事業活動への弛まぬ協力に感謝の意を表すために、会長名による表彰状ならびに感謝状を贈呈する表彰制度を創設いたしました。

表彰を受ける資格を有する方は当会の基準を満たした正会員となります。なお、この記念表彰は自己申告となりますので、下記掲載の表彰および感謝状の内容をご確認のうえお申し出いただきますようお願い申し上げます。

1. 表彰の内容

《大阪介護支援専門員協会 会長表彰》

◎永年会員表彰	基準: 会員歴が 20 年以上のもの。
◎永年役員表彰	基準: 大阪介護支援専門員協会役員点数 25 点以上。 * 表彰規程第 4 条に定める点数表による
◎学術	基準: 日本介護支援専門員協会 主催の研究大会における発表点数 8 点以上。 発表点数・・・シンポジスト/パネリスト/講演講師: 3 点 演題発表: 筆頭演者 2 点、共同演者 1 点

2. 感謝状の内容

《大阪介護支援専門員協会 会長感謝状》

◎永年役員	基準: 役員点数 9 点以上 25 点未満。 * 表彰規程第 4 条に定める点数表による
◎学術	基準: 日本介護支援専門員協会 主催の研究大会における発表点数 5 点以上 8 点未満。 発表点数・・・シンポジスト/パネリスト/講演講師: 3 点 演題発表: 筆頭演者 2 点、共同演者 1 点。

学術表彰における「日本介護支援専門員協会主催の研究大会」とは、全国大会(例: 第 16 回日本介護支援専門員協会 2022 全国大会 in みやざき)だけではなく、各ブロック研究大会(例: 第 16 回近畿ブロック研究大会 in 奈良)も該当いたします。

申告する際には会員氏名、会員番号の他、表彰種別により永年会員表彰であれば会員歴、永年役員表彰であれば役職及び役員就任期間、学術表彰であれば該当発表研究大会名が必要になります。年齢等の計算や取得点数の起算日等、詳細に関しては、本会ホームページをご参照ください。

総務部 永野 秀信

新シリーズ「認知症の方へのケアマネジメント」1回目

認知症の方へのケアマネジメントを振り返る

新型コロナウイルスが感染拡大し、マスクの着用、手指消毒の徹底、ソーシャルディスタンス等の感染対策が実施され、ワクチン接種の効果もあり、新規感染者数が減少傾向にあります。一方で感染対策実施の徹底により、人との交流が妨げられ、地域行事等が中止となり、地域住民は出来る限り家の中で過ごし、外出を自粛する日々が増加しました。このような状況の中で、認知症の方の生活に目を向けると、ADL や身体活動量、認知機能の低下、認知症状の進行が顕著にみられています。(図 1.)

認知症は、脳の病気や障害等のいろんな原因により、認知機能が低下し、日常生活全般に支障が出てくる状態をいいます。アルツハイマー型認知症は、認知症の中で最も多く、脳神経が変性して脳の一部が萎縮していく過程で起きる認知症です。症状はもの忘れで発症することが多く、ゆっくりと進行します。次いで脳梗塞や脳出血などの脳血管障害による脳血管性認知症です。障害された脳の部位によって症状が異なるため、一部の認知機能は保たれている「まだら認知症」が特徴です。症状はゆっくり進行することもあれば、急速に進む場合もあります。脳血管性認知症にアルツハイマー型認知症が合併している方も多く見受けられます。その他に、幻視、振戦、小刻み歩行などの症状(パーキンソン症状)が見られるレビー小体型認知症、スムーズに言葉が出てこない、言い間違いが多い、感情の抑制がきかなくなる、社会のルールを守れなくなるといった症状の前頭側頭型認知症があります。

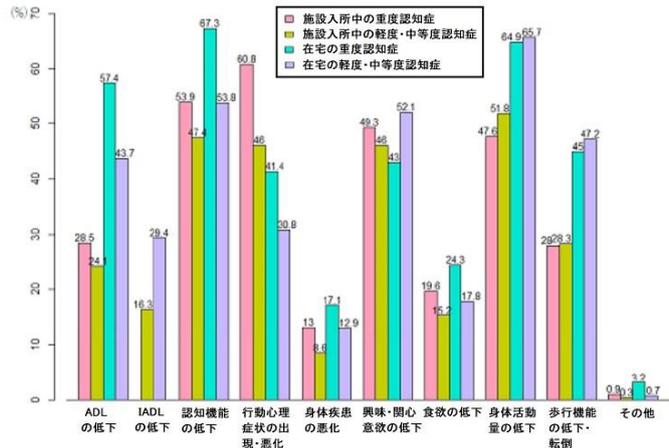


図 1. 感染拡大下において認知症者にみられた影響

広島大学大学院医系科学研究科共生社会医学講座、一般社団法人 日本老年医学会、広島大学公衆衛生学講座との共同調査による、全国 945 施設・介護支援専門員 751 人のオンライン調査結果(2020 年 2 月～6 月頃)から引用

このように原因疾患によって異なる認知症状は、それぞれの方にとって「生きづらさ」として、重く押し掛かります。その方々の支援をご本人やご家族と共に支援していくことが我々介護支援専門員に求められている役割であります。介護支援専門員は認知症を理解し、その方に合ったケアマネジメントを行っています。「一方的な支援になっていないか？」を自身で検証することが、大切なマネジメントであると考えています。例えば、「認知症の方に寄り添って支援する」「ご家族に寄り添いながらご本人の支援を行う」等、「寄り添う」というキーワードが認知症の方のマネジメントには多く使用されています。「寄り添う」の意味は、「相手の気持ちに共感して心を寄せること」であり、本人の「不安」の軽減につながりますが、注意すべきことは、我々支援者が一方的に「寄り添っている」「共感している」という気持ちになり、自己陶醉に陥る危険性があります。また、今回のデータを基に、認知症の方が「外出の機会が減少したので外出の機会を増やす」という計画を作成した場合、この方の状態悪化の予防や改善のために考えられるものでありますが、これらもまた、支援者の一方的な支援になっていないか？の振り返りが必要だと思っています。

認知症の方へのケアマネジメントを進めるにあたって、「こうあるべき」という専門職の固定観念が、「その人らしさ」を損ねてしまう恐れがあることを再度認識しておく必要があると思います。すなわち我々が生活の中で無意識のうちに培った「～であるべきもの、～でなければならないもの」という固定観念は、認知症を患う方の世界では通用しないこともあると思います。先のいろんなタイプの症状に即した対応や、その人に合った支援が「押しつけの支援」にならないように計画する必要があります。

認知症の方の世界には我々の常識が「不安」に繋がり非常識な支援となる、我々の常識という「型」にはまった支援になっていることに気づく視点が必要であると思います。

認知症の方のケアマネジメントには、正解がないことが多いと思いますが、無意識のうちにバイアスにとられることなく、その方の世界観を想像し、尊重や理解する視点を持つことがこのマネジメントには必要不可欠であると思っています。

【参考文献】 広島大学大学院医系科学研究科共生社会医学講座、一般社団法人 日本老年医学会、広島大学公衆衛生学講座との共同調査による、全国 945 施設・介護支援専門員 751 人のオンライン調査結果(2020 年 2 月～6 月頃) <https://www.hiroshima-u.ac.jp/news/59484>

府民情報発信部の 押しかけインタビュー



今回は昨年(2021年)6月に八尾支部長になられた森田圭吾さんにインタビューをさせていただきました。(インタビューは2021年10月に実施しています。)

Q こんにちは！今回は支部長になられた早々のところをインタビューにご協力ありがとうございます。

森田：6月に支部長になり、特に活動はできていないのですが4か月経ちました。

Q コロナ禍で大変な時期の交代ですね。八尾支部長は何代目ですか？

森田：5代目・・・だと思います。介護支援専門員歴は9年目になります。

Q 介護支援専門員になる前の経験を教えてください。

森田：介護の仕事は特養からスタートしてデイサービス、サ高住、そして在宅の介護支援専門員をしました。5年前に独立して、現在は経営している会社で介護支援専門員をしています。

Q ご自身の会社なんですね。独立にあたっての思いも教えてください！

森田：とにかく「明るくてわだかまりのない事業所」を目指して独立しました。現在は介護支援専門員7名です。

Q 7名もいらっしゃるの、すごいですね。他に事業はされていますか？

森田：実は1年前に訪問看護を立ち上げました。

Q 森田さん、看護師さんですか？

森田：違うのですが、以前から別の訪問看護ステーションの看護師で「一緒に仕事したい！」と思っていた人がいて、退職されたと聞いて誘ってみたんです。それで、1年前に入社されて現在管理者をしていています。

Q 素晴らしいエピソードです。思いが通じたのですね。ますます充実していますね。そして、支部の活動もこれからですし、楽しみです。最後にこれからの支部活動やご自身の考えていることなどをお聞かせください。

森田：支部はコロナでできていない研修を充実させたいと考えています。八尾支部は毎年3～4回は必ず実施していたので復活させたいです。法定外研修にプラスして事例検討会も年に3回くらいはやりたいです。それから、個人的にはDIYで棚を作ったり、キャンプやアウトドアが趣味なのですが、近々ブログ・YouTubeを始めようと思っています。

Q ぜひ、ブログを始めたら連絡くださいね。本日はありがとうございました。



事業所にも森田さん製作の家具類がいくつかあるそうです。

森田さんは、生まれも八尾市で、八尾居住歴39年とのこと。最近では同級生から相談を受けることもあるし、仕事上で同級生とつながったりすることあって縁を感じると話されていました。そんな話をされている森田さんは、本当に楽しそうな表情が印象的でした。

そんな地元を愛する介護支援専門員が支部長になって、これからますます八尾支部は盛り上がることと思います。支部長になる前は、支部の研修部の理事だったそうですので、研修を充実させて活躍されることと思います。

府民情報発信部 小宮悦子



研修センター事務局便り



法定研修受講者の皆さまへ

【介護支援専門員証】

更新手続き方法が変わりました。

更新申請手続きは、有効期間満了日の2か月前から、申請することが出来ます。申請方法は、原則、郵送(簡易書留)のみとなっています。介護支援専門員証の有効期間満了日をご確認の上、忘れず申請を行って下さい。詳しくは、「更新手続きについてのご案内」をご覧ください。

◎ 研修の修了証は、大切に保管してください！！

更新手続きをするには、申請書類及び添付書類にある研修修了証(コピー)について、研修修了毎に修了証が交付されます。紛失されないよう、修了証は、大切に保管して下さい。

大阪介護支援専門員協会コールセンター

TEL06-6390-4010 (日・祝日除く9:00~18:00)

〈 会員の皆さまへ ~法定外研修の実施予定~ 〉

※ 学術研究部会(法定外)研修開催予定

日程	内容	定員	時間数	開催方法
令和4年2月20日(日)	看取り研修	60名	3時間	OMMビル3階研修センター
令和4年3月13日(日)	ACP支援マニュアル	60名	1時間	OMMビル3階研修センター
令和4年3月13日(日)	課題整理総括表と評価表を学ぼう(習熟編)	60名	2.5時間	OMMビル3階研修センター

※1月下旬頃より、順次、当協会HPに募集受付を掲載します。

※上記の研修については、令和3年に同じ研修名称で開催済です。研修受講済の方は、お申込みできません。

《入会状況》 令和3年10月末日現在：正会員 3041名・賛助会員 78団体

日本介護支援専門員連盟コーナー

皆様新年あけましておめでとうございます。この2年間世界中がコロナ禍に悩まされました。皆様にとりまして今年も苦難を克服し明るい希望あふれる一年になるよう祈るばかりです。旧臘10月31日第49回衆議院総選挙が実施され、連盟では**日本ケアマネジメント推進議員連盟**加盟議員を中心に**32名**に推薦状を出し応援の意を伝えました。内**25名が当選**、7名が落選(内2名は次点)。議員連盟でお世話になり種々ご指導いただきました長老の伊吹文明・鴨下一郎・富岡勉・塩崎恭久各先生は、引退されました。感謝あるのみです。ご健勝をお祈りしく思います。来夏には、第26回参議院議員通常選挙が実施されます。議連所属の次期改選6名の議員に推薦状を出し応援体制を整えつつあります。我々の思いを国会議員に伝えロビー活動等を通じ介護支援専門員ばかりではなく国民の福祉向上に努めたく思っています。それには「**数の力・組織力**」が大切です。介護支援専門員の力を結集するため、日本協会と日本介護支援専門員連盟に是非ご加入いただきご支援をお願いいたします。ご加入には**連盟ホームページ**の入会案内・入会申込書を活用下さい。次期改定に向け、介護保険部会並びに給付費分科会の議論も開始されています。

示せ！ケアマネの力！ケアマネの願いを実現しよう！！

○ 会費 3000円 ○ 入会金無料 ○ 連盟HPの入会案内よりご加入下さい。

【問合電話】072-473-1710

入会申込は、【FAX】093-932-0532までお願いします。



第129号(発行日 令和4年1月1日)

編集/発行 公益社団法人 大阪介護支援専門員協会 TEL 06-6943-0577/FAX 06-6943-0571

〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 HPアドレス=http://www.ocma.ne.jp

OMMビル(大阪マーチャングイズ・マートビル)3階 Mailアドレス=info@ocma.ne.jp

